

まつもとほうじん

平成27年
(2015年) 3月号
第482号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



ふるさとの宝
次代へのおくりもの

雪化粧のケショウヤナギと梓川

- 主な記事 -

梓 川

冬期特別研修会要旨.....	2 ~ 3 頁
松本山雅FC観戦チケットプレゼントのお知らせ...	3 頁
税務ポイント.....	4 頁
皆さんこんにちは・鈴木修一氏.....	5 頁
頑張ってます・西村愛美さん.....	5 頁
経営レポート.....	6 ~ 7 頁
租税教育活動報告等.....	8 頁
旧松本市内部会ブロック別研修会開催案内.....	9 頁
会員福利厚生制度PR.....	10 頁
国税専門官募集、3月の予定など.....	11 頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、投稿川柳、あとがき.....	12 頁
平成27年度優良経営担当者表彰のご案内.....	付録
税に関するアンケート.....	付録
大同生命からのお知らせ.....	付録

松本平の西、飛騨山脈（北アルプス）槍ヶ岳を水源とする『梓川』。延長は65km、流域面積は559km²で水源の標高は3,180mです。高地で大正池を形成し、梓湖（奈川渡ダム）に注ぎ、島々で東向きを変えて新淵橋を過ぎてから右岸の波田、左岸の梓に河岸段丘をつくり、松本市島内で奈良井川をあわせて犀川と名前を変えます。

梓川の水は、発電用と、農業用灌漑のために古くから用いられており、梓川頭首工を経て、右岸幹線の最南端は塩尻市、左岸幹線の最北端は安曇野市まで豊かな水をもたらしています。 7 頁に関連記事（深澤和紀編集委員）

みんなで回覧しましょう。

確認印

社
長

経
理
担
当

冬期特別研修会

「あなたの企業が、 感動企業に生まれ変わる取り組み」



2月18日、長野県松本勤労者福祉センターにて冬期特別研修会を開催しました。講師は(株)イマージョン代表で法政大学大学院中小企業研究所特任研究員の藤井正隆氏。人財育成・組織開発コンサルタントとしてご活躍されている藤井氏は徹底した現場主義。年間100社以上の全国各地の元気な企業を訪問取材しておられます。講演会では厳しい環境下でも輝く企業の事例を基に、これからの時代を生き残るためのヒントをお話しいただきました。本号では講演要旨を掲載いたします。

景気超越企業

国の調査によると、現在日本企業の約7割が赤字経営。しかしながら日本各地にはどんな時代環境においても利益を出し続ける景気超越企業と呼べる企業も常に1割程存在している。まずはこうした企業の経営姿勢の共通点を紹介したい。

- ・人本経営(人を大切にする経営)
- ・非価格経営(価格競争はしない)
- ・年輪経営(急激な成長を避け、時間をかけて成長)
- ・バランス経営(商品構成・顧客面で極端な偏りを作らない)
- ・市場創造経営(新たな商品・サービス開発)
- ・全員参加経営(幹部・社員からパートまで)
- ・理念経営(経営理念を正しく理解し、それに則した行動)
- ・社会貢献経営(社会貢献を積極的に推進)
- ・情報武装経営(正しい情報で正しい判断)
- ・感動経営(本日も紹介したい)

感動経営(感動企業)

景気超越企業の多くが、お客様はもとより従業員や地域住民に感動を与え、自社のファンとする感動経営を行っている。こうした企業の共通点は以下の通り。

1. 価値提供し続けている
売上も重要だが、それ以上にお客様にどんな価値を提供出来るか真剣に考えている。
2. トコトン社員を大切にしている。
人にやさしい文化を作り出している。
3. 日々改善努力を継続している。
凡事徹底、当たり前のことを特別に熱心に徹底的にやっている。

企業事例

事例 (株)ウインローダー【運送業】～新しい価値創造～
大手企業による寡占状態が続く運送業において新しいサービス(価値)を提供し価格競争から脱却。引越越し時の荷造り、片付け、そして循環型社会を目指した「エコランド」と呼ばれる取組。不要品の回収・買

い取り(自社経営リサイクルショップ)、ネットオークション出品代行、そして不要品を(主に家具に)リアライズし新たな価値を付けて販売。

事例 (株)武蔵境自動車教習所【自動車教習所】～社員から新しいアイデア～

少子化並びに自動車需要が減少する都内において業績を上げ続けている自動車教習所。「お客様の一生の思い出を創る会社になる」というビジョンを社内で徹底して共有。毎年社員からアイデアを募りオリジナルティ溢れる教習(様々な価格帯の教習プラン等)・サービスメニュー(マッサージ・ネイルサービス、卒業生自主練習車両生涯無料貸出等)を考案し、お客様満足を高めている。

事例 小ざさ【和菓子店】～品数を増やさない～

東京都吉祥寺にある、店舗面積一坪で年間四億円売り上げる創業60年を超える和菓子屋。取扱商品は2種類だけ(羊羹と最中)。一日限定150本の羊羹が大人気。一人3本まで購入可能。価格は540円で朝5時に並んでも買えない程で日本中から客が殺到し連日行列ができる。しかしあくまで羊羹はお客様を集めるための手段であり、利益の9割以上は最中で稼いでいる。品揃えを増やせばロスも増える。

事例 久米繊維工業(株)【繊維業(Tシャツ作成)]～文化を販売～

海外製品隆盛により価格破壊が進む繊維業(Tシャツ)において、一枚数千円のTシャツを主力製品として好業績。多くのファン＝お得意様を有し、“売り切り御免”のスタイル。シーズンごとの商品ロスの大きい繊維業界において、お得意様による売上が確立しているためにロスが少ない。お得意様を獲得する手段として様々なイベントやネットを有効活用し、Tシャツ販売ではなく文化を販売している。

事例 出雲カーボン(株)【調湿木炭販売】～外部資源を有効活用～

親会社は建設業。人口減による新築住宅需要、公共

事業の減少を見越して創業。木造建築物廃材なども有効利用したオリジナル調湿木炭「炭八」を開発。ヒット商品となる。「炭八」の研究開発には地元の大学との産学協力を有効活用。その後の医学的・工業的な製品効能実証にも外部機関を有効活用。

事例 (株)高齢社【高齢者人材派遣業】～高齢者にとって働きやすい企業～

高齢者(男性・女性)にとって働きやすい環境作りを心掛けている。定年はなく従業員平均年齢は67.5歳。年金併用型のため、週稼働日数は平均3日。定年を迎えても気力・体力・知力のある方々に「働く場」と「生きがい」を提供。

事例 (株)さんびる【ビルメンテナンス業】～従業員が自社に誇りを～

徹底して働く人を大切にすること。約1,500名の従業員に社長から毎日メッセージ配信(10年間以上継続)。誕生日には手書きのメッセージ。社長への要望を受け付け、個別に直接対応。社長は毎朝7時30分には出社し従業員一人一人に挨拶。また、従業員を対象とした1泊2日の研修会を年2回開催。従業員が自社に誇りを持つことで仕事の質が上がり、業績アップに繋がる。また、地域でも良い会社という評価が定着。

事例 (株)たこ満【菓子製造業】～徹底した社員教育～
「ひとりのお客様の満足とひとりの社員の幸せ」という経営理念のもと、徹底した人材育成。目指すは“お嫁に来て欲しいと思っていただく人材”。新人には先

輩が熱心に指導。大学ノート数冊になる人間教育。また、社員、パート全従業員を対象とした慰安旅行や親睦会、本人・家族への誕生日カードやプレゼントなど手厚い福利厚生。また全従業員が毎日日報を書き、社長が全てに目を通し、重要な気付きなどをデイリーニュースとして翌朝には全店舗に配布。こうした取組を20年間毎日継続。毎日現場の声を聴くことで顧客サービスの向上に繋がっている。

「社員を大切にすること」から始まる好循環サイクル

社員を大切にすることで、会社に対する満足度が高まり、定着率も向上。経験を積み貴重な戦力へと成長する。それに伴い仕事の効率、顧客サービスの質も向上し、顧客満足度が向上しファンが増え売上・利益が上がるという好循環が作られる。

こうした取組は短時間で成功するものではない。時間をかけて社員を大切にすること、そして経営理念を共有し、理解し、理念実現のために自分が何をすべきか自ら考え、行動できる人材に育て上げることが重要だ。その為に重要なのは経営理念と経営戦略が一致していることだ。判断が必要な時も経営理念に沿って決断すれば間違いがなく、どのお客様に対しても同じレベルのサービスが提供できる。

こうした経営理念を企業文化にまで落とし込み、それに沿ったサービスが出来る企業に対して客は感動を覚え、満足しファンになり、ファンを数多く抱える企業がいかなる時代背景においても利益を出し続ける景気超越企業となるのだ。

松本山雅FC主催試合観戦チケットを抽選でプレゼント!!

当会親睦事業開催時にお預かりした「チャリティー募金」を原資の一部として、2015シーズンも松本山雅FCへのサポート(パートナーカンパニー10)を実施いたします。その返礼としていただきました主催試合観戦チケットをご希望される方に抽選でプレゼントいたします。下記方法にてご応募下さいますようお願い申し上げます。

【応募方法】

お名前 企業名 ご連絡先(住所・電話番号)
ご希望される試合

お一人様1試合とさせていただきます。右の『対戦スケジュール』をご確認いただき、「試合日時」と「対戦チーム」をご記入下さい。(ご希望の試合に外れても、他の試合に当選される場合もございます。)

上記4項目をご記入いただき、法人会事務局にFAX(36-0839)で、3月13日(金)までにお申し込みいただきますようお願いいたします。(当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます。)

【注意点】

- ・チケットは会場：アルウィン/ホーム自由席です。
- ・各試合チケットは2枚ございます。1名の方にペアでプレゼント。
- ・今回は3月28日[vsFC東京]～5月16日[vsヴィッセル神戸]までのチケットです。以降の試合は後日ご案内いたします。リーグ2節[vsサンフレッチェ広島戦チケットは広報誌作成スケジュール上ご案内できません。ご了承下さい。]

『対戦スケジュール』

節	試合日時	対戦チーム	キックオフ時間
ナ2	3月28日(土)	FC東京	17:00
5	4月12日(日)	柏レイソル	13:00
ナ4	4月22日(水)	サンフレッチェ広島	19:00
7	4月25日(土)	ベガルタ仙台	14:00
9	5月2日(土)	アルビレックス新潟	18:30
10	5月6日(水祝)	ヴァンフォーレ甲府	14:00
12	5月16日(土)	ヴィッセル神戸	14:00

【お問い合わせ】 法人会事務局(電話:0263-35-8080)

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室④〕法人税その36
法人が賃借建物等に保険を付した場合

- Q**：法人が賃借している建物等を対象とする損害保険の保険料を支払った場合の取扱いについて教えてください。
- A**：下表のとおり、契約の種類が長期の損害保険契約かどうか、保険契約者（満期返戻金受取人）が「借りている法人」か「建物等の所有者」かにより取扱いが異なります。

契約の種類	保険の対象物件	契約者 (満期返戻金受取人)	被保険者	保険料負担者	保険料の取扱い	
					積立保険料以外の部分	積立保険料相当部分
長期の損害保険契約	賃借建物等	法人	建物等の所有者	法人	損金算入 (支払保険料)	資産計上 (保険料積立金)
		建物等の所有者			損金算入 (建物等の賃借料)	
長期の損害保険契約以外の損害保険契約	賃借建物等	法人	建物等の所有者	法人	損金算入 (支払保険料)	/
		建物等の所有者			損金算入 (建物等の賃借料)	

なお、法人が賃借している建物等が役員又は使用人から賃借しているもので当該役員又は使用人に使用させているものである場合は、これらの取扱いと異なりますのでご注意ください。（後述参考「法人税基本通達9-3-10」）

【法人税基本通達9-3-9】

法人が、保険期間が3年以上で、かつ、当該保険期間満了後に満期返戻金を支払う旨の定めのある損害保険契約（これに類する共済に係る契約を含む。以下「長期の損害保険契約」という。）について保険料（共済掛金を含む。以下同じ。）を支払った場合には、その支払った保険料の額のうち積立保険料に相当する部分の金額は保険期間の満了又は保険契約の解除若しくは失効の時までは資産に計上するものとし、その他の部分の金額は期間の経過に応じて損金の額に算入する。

（注）支払った保険料の額のうち、積立保険料に相当する部分の金額とその他の部分の金額との区分は、保険料払込案内書、保険証券添付書類等により区分されているところによる。

【法人税基本通達9-3-10】

法人が賃借している建物等（役員又は使用人から賃借しているもので当該役員又は使用人に使用させているものを除く。）に係る長期の損害保険契約について保険料を支払った場合には、当該保険料については、次に掲げる区分に応じ、次による。

- (1) 法人が保険契約者となり、当該建物等の所有者が被保険者となっている場合 法人税基本通達9-3-9による。
- (2) 当該建物等の所有者が保険契約者及び被保険者となっている場合 保険料の全部を当該建物等の賃借料とする。

（税制委員会：小林秀子、赤羽勝巳、麿秀行グループ稿）

（監修：関東信越税理士会 松本支部）

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
 さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

キッセイ薬品工業株式会社

本社：〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
 URL: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所
 社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



法人会 無料会員相談室実施中 くわしくは事務局まで



皆さん
こんにちは♪

(株)アートパーツ長野
松本市島立
代表取締役 鈴木 修一氏

「持続可能な未来へ」

松本市島立にございます
(株)アートパーツ長野は1995
年に「リサイクル」をキー
ワードに創業された、自動車部品を再利用「リユース
(再び活かすこと)」することを目的に行動する情熱溢
れる専門家集団です。中古自動車から取り外した再利
用可能な部品や、中古部品を新品同様の状態に再生し
たりビルト部品などを全国流通しています。

創業者の鈴木氏が約20年前に神奈川県で自動車部品
試作製造企業に勤めていた際、会社の休憩室でたまた
ま目にした一冊の自動車雑誌に掲載されていた自動車
部品のリサイクル・リユース特集記事に衝撃を受け、そ
の活動を進める「NGPグループ(現・NGP日本自動車リ
サイクル事業協同組合)」の存在を知り、実際にグルー
プに加盟して商売をしている近くの企業を調べ、訪問
し、その将来性を確信。独立、NGP加盟を決意された
そうです。そして、グル
ープ加盟企業の無かった
長野県での起業を決め、
会社員時代に遊びに来て
親しみを持っていた松本
市を拠点としたそうです。

地球環境の保護、限り
ある資源を有効活用して
いくことがより一層求め
られる時代です。鈴木社
長さんとアートパーツ長
野のこれから益々のご活
躍が期待されます。

(上兼健司編集委員)



頑張ってます!!

『日々勉強です!』

(株)GAKUオリジナル企画
エステサロン『C*ROOM』
東筑摩郡山形村

西村 愛美さん

(株)GAKUオリジナル企画

エステ部門の『C*ROOM』は2009年12月から
エステ部門としてスタートし7年目を迎えます。
山形村アイシティーのすぐそばに本店、安曇野市
穂高に2号店があり、スタッフ6名で多くの女性
の『美』のサポートをされています。

C*ROOMさんでは、『お約束1.化粧品を
買っていただくことを強要しません』『お約束2.
リーズナブルなお値段で満足のいくサービスを提供
します』『お約束3.いつも笑顔で対応し居心地
の良いサロンを目指します』の3つのお約束で、
リンパマッサージを主体としてお客様にあった施
術をされており、若い方からご年配の方までたく
さんの女性の方がいらっしゃるそうです。C*RO
OOMに入ってもうじき1年になる西村さん。美
容に関する仕事をしたいという夢を叶えられ、見
習い・事務の仕事を経て、今はお客様の施術をさ
れています。まだまだお客様との会話などコミュ
ニケーションが苦手という西村さんの目標は、
『より多くのお客様と接して、親しみを持って
いただき、お客様の輪を拡げ、より沢山の方に来て
頂きたい』とおっしゃっていました。友人と車で
ディズニーリゾート行くのが大好きな西村さんは
とても素敵な方でした。(深澤和紀編集委員)

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社
www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

経営レポート**経営者保証に関するガイドラインの活用について**

公認会計士 柴田博康



平成25年12月「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。中小企業が金融機関から事業資金の借入れを行う場合、金融機関から経営者個人の保証を求められることが一般的に行われてきました。個人保証の慣行化は、中小企業にとって比較的円滑な資金調達が出来ますが、経営者による積極的な事業展開や業績不振に陥った場合における早期の事業再生の阻害要因となるなどの課題がありました。これらの課題を解決するため、このガイドラインは、一定の要件と良好な経営状況のもと経営者に個人の保証を求めないことを定めており、中小企業の取り組み意欲の増進を図り、中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出されることにより、日本経済の活性化に資することを目的としています。平成26年2月1日から適用が開始されています。

金融庁は、この「経営者保証に関するガイドライン」を融資慣行として浸透させ定着させていくことが重要であると考えており、金融機関等によるガイドラインの積極的な活用に向けた取り組みを促しています。その一環として、ガイドラインの活用に関して、金融機関等により広く実践されることが望ましい取り組みを「経営者保証に関するガイドラインの活用に係る参考事例集」として取り纏め、平成26年6月に公表しました。さらに平成26年12月に金融機関等における取組事例を追加して収集し、改定版を公表しました。

これにより、金融機関等においてガイドラインの積極的な活用事例が促進され、ガイドラインが融資慣行として浸透・定着していくと、中小企業にとっても思い切った事業展開や早期の事業再生等の取組みの参考となることが期待されています。

参考事例集では、金融庁が金融機関等から多数の事例の提出を受け、そのような事例の中から広く実践されることが望ましいと考えられる代表的な事例を抽出したものが掲載されています。ガイドラインの運用状況を知る上で参考となりますので、下記の目次をご覧ください。

経営者保証に依存しない融資の一層の促進に関する事例.....19事例

適切な保証金額の設定に関する事例..... 4 事例
既存の保証契約の適切な見直しに関する事例..... 7 事例

保証債務の整理に関する事例..... 5 事例

また、金融機関等のうち地域銀行からの参考事例を紹介したいと思います。経営者保証に依存しない融資の一層の促進に関する事例では、19の適用事例が掲げられていますが、ここでは四つの事例を紹介します。

(1) 保全不足ではあるが、経営者保証を求めなかった事例

設備投資に関する新規融資の申し込みにあたり、十分な物的担保の提供がなく保全不足であるが、下記のような点を考慮し経営者保証を求めなかった。

本社等の一部は経営者の名義であるが、会社から適切な賃料が支払われているなど、法人と経営者の資産は明確に区分されていること。

キャッシュフローが潤沢で利益償還が十分可能なこと。

年度決算時や中間決算時等に定期的な経営状況の報告があるほか、金融機関の求めに応じて営業の状況が把握できる各種資料の提出を行うなど情報開示には協力的であり、従来から良好なりレーションシップが構築されていること。

(2) 債務超過ではあるが、経営者保証を求めなかった事例

設備投資のための新規融資の申し込みにあたり、債務超過ではあるが、下記のような点を勘案し、経営者保証を求めなかった。

会社の事業用資産は関連会社（事業用資産の管理会社）の所有であり、社外取締役及び監査役といった外部からの適切な牽制機能の発揮による社内管理体制が整備されているなど、法人と経営者との関係の区分・分離がなされていること。

現在、会社単体では債務超過（関連会社との連結では資産超過）であるが、業績が堅調であることから、今後も利益計上が見込まれ、利益による

債務の返済が十分可能であり、2年後の債務超過の解消も見込まれること。

会社からは定期的に試算表及び銀行取引状況表の提出があり、金融機関からの資料提出の求めにも速やかに対応するなど、適時適切な財務情報の開示が行われていること。

従来から良好なリレーションシップが構築されており、取引状況も良好であること。

(3) 今後の事業承継を考慮して経営者保証を求めなかった事例

長期運転資金の申し込みにあたり、代表者は高齢で、後継者に相続により保証債務の負担を残したくないとの希望により、以下のような点を勘案し経営者保証を求めなかった。

経営者への立替金勘定が存在し、法人と経営者の資産・経理の明確な区分・分離について課題が残っていたが、経営者への立替金勘定については近年減少しており、今後さらに解消に向けて減少を図る旨の意向が示されていること。

会社のみ資産や収益力で借入の返済が可能であること。

適時適切な情報開示がなされ、従来から良好なリレーションシップが構築されていること。

(4) 売掛債権を担保として増加運転資金に対応することで経営者保証を求めなかった事例

事業拡大に伴う新規運転資金の申し込みにあたり、

メイン行ではないが、以下の事項が確認できたことにより、経営者保証を求めなかった。

法人と経営者の間の貸借や役員報酬等が、事業規模や収益状況から妥当と判断される水準であり、法人と経営者の資産の区分が図られていること。

事業計画に妥当性が認められ、償還に不安がないこと。

適時適切な情報開示により経営の透明性が確保されていること。

また、安定的な販路が確保されており、外部専門会社による検証を行ったところ、売掛債権の担保適格性の確認ができたことから、ABL(*)を活用し、経営者保証を求めなかった。

* ABLとは、動産・売掛金等の担保融資のことで、担保にできる不動産がない場合に、在庫や売掛金を担保とした資金調達手段です。

今後、金融機関等からの適用事例が蓄積され、金融機関や経営者に広く周知されることで、ガイドラインがその目的である、経営者が経営者個人の保証を提供せずに資金調達ができること、会社の事業の再生・事業の清算に伴う個人保証債務の整理ができること、円滑な事業承継が図れることにより、中小企業経営のさらなる事業展開・事業再構築に役立つものとなるでしょう。

柴田公認会計士事務所
〒390-0852 松本市島立956-13
TEL (0263) 40-5122(代)
FAX (0263) 40-5133
e-mail shibata.cpa@tkcnf.or.jp



「梓 川」

松本市の北西に位置する飛騨山脈(北アルプス)槍ヶ岳を水源とし南流する『梓川』。上高地で大正池を形成し、奈川渡ダム、水殿ダム、稲核ダムをすぎ、島々で東向きを変えて波田、梓の河岸段丘をつくっています。松本市島内で奈良井川と合流し犀川となり、遠く日本海に注ぐ日本一長い信濃川となります。梓川の延長は65km、流域面積は559km²、水源の標高は3,180mです。梓川の河原には、晩秋から早春にかけて紅色で美しいケショウヤナギが育ち、古くから発電、農業用灌漑として北は安曇野市、南は塩尻市まで豊かな水をもたら

しています。古来、梓(木の名前)の産地であり、梓弓(あずさゆみ)の材料として朝廷にも献上されており、このことが川の名前の由来になったともいわれています。梓弓(あずさゆみ)とは、神事に用いられるアズサの木で作られた弓で、古くは神事や出産などの際、魔除けに鳴らす弓(鳴弦)として使用されました。世界広しといえども、水の豊かな日本、水道をひねればおいしい水が飲めます。今一度、水のありがたみを考え、これからの未来に美しい川、水源となる山の大切さを考え残していかなければいけないと思います。

(深澤和紀編集委員)

青年部・女性部が租税教育活動を展開しています

税に関わる団体である法人会らしい社会貢献活動として、松本税務署にご協力いただきながら青年部並びに女性部が近年力を入れて取り組んでいるのが租税教育活動です。次代を担う子ども達に、授業の一環として税の仕組みや正しい知識を学んでもらう【租税教室】における講師役を青年部が担当しております。また、女性部では租税教室を体験した子ども達に、授業で学んだことを絵はがきにしてもらう【絵はがきコンクール】を実施しております。

青年部 【租税教室】活動

本年度は昨年12月に塩尻市立桔梗小学校、今年1月に波田小学校、2月に筑摩小学校において実施された、6年生対象の租税教室で青年部メンバーが講師役を担当しました。



1月開催 松本市立波田小学校
講師・奥原租税教育活動委員



12月開催 塩尻市立桔梗小学校
講師：廣田租税教育活動委員長



2月開催 松本市立筑摩小学校
講師・吉村租税教育活動委員

女性部 【絵はがきコンクール】活動

租税教室を通じて税について学んでくれた子ども達が、勉強したことを一枚の絵はがきにまとめてくれました。本年度は松本市の明善小学校、塩尻市の桔梗小学校、筑北村の本城小学校各6年生、合計102人が応募してくれました。

また、作品は大勢の一般の方々が見学に来る確定申告期間中、松本税務署に展示しております。



どこでも申告・納税 イータックス (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

旧松本市内部会 ブロック別研修会のご案内

旧松本市内の部会を地域別に5ブロックに分け、それぞれブロックごとにテーマを決めた研修会を下記の通り実施します。該当の会員さんには既にハガキで別途ご案内していますが、属するブロックにかかわらず、ご希望の内容をいくつ受講されても、何名様でも、受講料無料です。ご希望の際は当日でも構いませんので必ず事務局までお申込下さい。(資料部数準備のためご協力ください：TEL0263-35-8080)

***実施時間は、各ブロックとも午後2時～4時。受講は無料です。**

3月11日(水) Eブロック (芳川・南部・南東 部会)

テーマ 『従業員の育成～組織の維持と発展のために～』

講師 高砂 礼次 社会保険労務士(高砂社会保険労務士事務所)

会場 松本市 公設地方卸売市場 管理棟 2階(大会議室)

(笹賀7600-41:流通業務団地 内)* 場内駐車場をご利用の場合、商品搬入の妨げにならぬよう、案内に従い、必ず管理棟東側の指定された位置に駐車してください。

3月17日(火) Dブロック (西北・西部・南西 部会)

テーマ 『従業員の育成～組織の維持と発展のために～』

講師 高砂 礼次 社会保険労務士(高砂社会保険労務士事務所)

会場 長野県税理士会館 2階(第1会議室)

(島立926-2: 県松本合同庁舎南側・松筑建設会館の西側)

3月18日(水) Bブロック (白板・城西・城東・北部・本郷 部会)

テーマ 『中小企業と事業承継』

講師 矢島 龍 中小企業診断士(株式会社マネジメントアシスト)

会場 キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館) 3階(第2会議室)

(水汲69-2: スポーツ橋西側・松本市総合体育館となり)

3月23日(月) Cブロック (東部・南松本・寿 部会)

テーマ 『詐欺(儲かります詐欺、成りすまし、架空請求等)、及びクレームに対する法的対応』

講師 三浦 守孝 弁護士(三浦法律事務所)

会場 長野県松本技術専門学校「ふれあい技能センター」(会議室)

(寿北7-16-1: ポリテクセンター隣接・技術専門学校管理棟の西側)

3月30日(月) Aブロック (上土・今町 六九・伊勢町・中央・深志・本庄 部会)

テーマ 『倒産時における債権回収関係(債権者・債務者の法的対応)』

講師 三浦 守孝 弁護士(三浦法律事務所)

会場 大同生命松本ビル 1階(第一会議室)

(本庄1-3-10: ホテルブエナビスタ東側 駐車場の用意はございません)

環境ISO14001認証取得
(本社および山形ハルクセンター)

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

 **サンリン株式会社**

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinkk.co.jp/

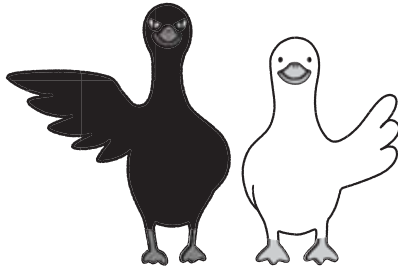
ひと・くらし  コミュニケーション

 **長野銀行**

本店/松本市渚2丁目9番38号
店舗数/県内54か店、東京1か店

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1 アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成25年度(インシチュアランス生命保険統計)



がんをきむ

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	日帰り入院から 入院5日目まで	一律5日分	2.5万円	
	入院6日目以降	1日につき	5,000円	
手術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円	
	手術	入院中の手術 1回につき	5万円	外来による手術 1回につき
放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円	
入院前後の 通院	入院前も、退院後も 1日につき		3,000円	

一生
生涯
保障

月払保険料 【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2014年9月22日現在

女性の方には〈ちゃんと応える医療保険レディースEVER〉もあります。

プラス ニーズに合わせて特約をプラス!

— 法人会 —

先進医療に
備えたい

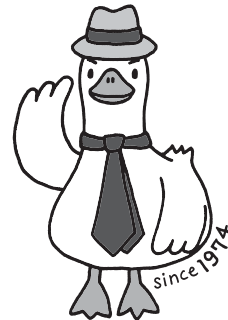
総合先進医療特約

3年ごとに
3万円のお祝い金

— 法人会 —

生存祝金特約

●契約年齢●
0歳~
満85歳
まで



— 法人会 —

心配な
「がん」の
備えに

新 生きるための
がん保険 Days

アフラック最新のがん保険、新登場!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断	一時金として	1回限り	がん 50万円 上皮内 5万円 新生物
入院	1日目から 日数無制限	1日につき	5,000円
通院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき	5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円
抗がん剤	入院しなくても	治療を受けた月ごと	5万円
		乳がん・前立腺がんの ホルモン療法とき	2.5万円

▽上皮内新生物は保障の対象外 更新後の保険期間を含め通算300万円まで

一生
生涯
保障

10年更新

*Aプランの場合、抗がん剤治療給付金はご希望により取り外すことができます。

プレミアムサポート 訪問面談サービス 専門医紹介
*がん専門相談サービス(プレミアムサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。

月払保険料 【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2014年9月22日現在

女性の方には〈新 生きるためのがん保険レディースDays〉もあります。

NEW ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの
先進医療に
備えたい

がん先進医療特約

がん再発の
リスクに
備えたい

診断給付金
複数回支払特約

●「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)(生存祝金特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

(引受保険会社)

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

長野支社
〒380-0823 長野県長野市南千歳1-12-7新正和ビル4階
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

*今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF法准-2014-0032 8月28日

「消費税込申告一声運動実施中」

3月の予定

3日税制委グループ会議、青年部例会 4日女性部幹事会 11日青年部幹事会、松本市内Eブロック研修会 13日正副会長会、理事会、県連青年部連絡協議会 17日松本市内Dブロック研修会 18日松本市内Bブロック研修会 19日新設法人説明会 23日松本市内Cブロック研修会 26日決算説明会 30日松本市内Aブロック研修会



決算説明会（法人税・消費税の説明会/2月決算法人対象）
3月26日(木) 午後2時より 大同生命松本ビル1階 会議室
（ホテルブエナビスタ東側）

●● 税務署からのお知らせ ●●

平成27年度 国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、国税に関する調査や滞納処分などの事務を行います。

国税専門官採用試験の受験概要は次のとおりです。

【受験資格】

- 1 昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
- 2 平成6年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【申込方法】

- 1 インターネット申込み（原則）
次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 2 郵送又は持参による申込（インターネット申込ができない場合のみ）
提出先
希望する第1次試験地に対応する国税局又は国税事務所

【受験申込受付期間】

- 1 インターネット申込み
平成27年4月1日(水)午前9時～4月13日(月)

部会便り ☒

波田部会青年部が ボランティア活動を実施

2月7日(土)、波田部会青年部が子ども達の通学路周辺のカーブミラー磨きを実施しました。



こうしたボランティア活動は長年にわたり実施されており、この他にも地域の保育園の修繕作業なども行い、地域の方々に大いに喜ばれております。

〔受信有効〕

- 2 郵送又は持参による申込み（インターネット申込ができない場合のみ）

平成27年4月1日(水)・4月2日(木)〔4月2日(木)までの通信日付印有効〕

郵送又は持参による受付期間は短いので注意してください。

【試験日】

- 第1次試験 平成27年6月7日(日)
- 第2次試験 平成27年7月14日(火)～7月22日(水)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

【試験地】

- 第1次試験 松本市、高崎市、さいたま市、新潟市ほか
- 第2次試験 さいたま市ほか

【問い合わせ先】

- 1 インターネット申込みに関する問合せ
人事院 人材局 試験課
Tel 03-3581-5311 内線2332
- 2 上記以外の問い合わせ
関東信越国税局 人事第二課 試験係
Tel 048-600-3111 内線2097

試験に関する詳細については人事院・国税庁のホームページをご覧ください。

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9㍍)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

愛品物流株式会社



お客様満足度No.1を目指して!

愛品物流株式会社

愛車整備工場

フリーダイヤルで いーよ! ハヤブサ 便 朝日村大字西洗馬1535 http://www.aihin.jp
☎0120-14-8823 便 ☎0263-99-2668 FAX.0263-99-2810



「NPO法人まつもと子ども留学基金」



福島県から8人の女子が親元を離れ留学という形で、松本市四賀地区で寮生活を送っています。子ども達は地区の学校に通い勉強し、友達を作り、寮にはスタッフが常駐し、子ども達の身の回りの世話をしており、地域の方たちも一緒になって子ども達を育てて行きたいと考えています。こうした活動を支えることを目指してNPO法人「まつもと子ども留学基金」が立ち上げられました。(上兼健司編集委員)

この言葉を読み、キラキラしているその目を見た時、私は胸を打たれた。自分たちばかりが、自然豊かな場所で楽しく生活しているのは申し訳ない。もっと多くの仲間、男の子たちも一緒に頑張っていきたい、という純粋な気持ちが伝わってきた。

思春期で、最も親に甘えたい時期を松本市四賀地区の寮で、仲間と共に部活動や、社会教育活動にも参加し、夢に向かってがんばっている子どもたちにエールを送りたい。(上兼)

(本号編集委員... 上兼健司、深澤和紀)



ドリームコラボレーションin松本

第3回東北地震復興支援チャリティーコンサート ドリームコラボレーション in 松本

平成27年4月4日(土)

まつもと市民芸術館大ホール

開場 / 12:30 開演 / 13:00

入場料 / 前売 4,000円 (税込)

自由席 / 当日 4,500円 (税込) 自由席

中学生以下 / 2,500円 (税込) 自由席

3歳以上未就学児 / 無料

3歳未満 / 入場不可



森田 良平

うえかね 健

中西 圭三

お問い合わせ <主催>東北地震復興支援チャリティーコンサート実行委員会
0263-87-2920 (直通: 070-6567-3399)

TOM's Cafe

塩尻えんぱーく 向い ナチュラルフード TOM's Cafe

今春のおすすめ企画!

塩尻ワイン

120分 飲み放題

(ビール、ソフトドリンク、カクテル等々含) 4名様以上のご予約に限らせていただきます

お一人様 **¥5,000**

(お料理5品、消費税込)



写真はイメージです。



塩尻市大門一番町7-1
ウィングロードビル1F
TEL (0263) 88-2863



投稿

川柳
コーナー

長き冬

終りを告げる

甲子園

株高も

株主でなく

徒の花

発言は

手をあげてから

総理殿
無筆

あしがき

福島から親元を離れ、松本市四賀地区で仲間7人と女子寮で生活しているTさん。将来、歌手志望である。彼女は目を輝かせて、次のように語ってくれた。女子寮だけでなく、男子寮も作りたいためには、どうしてもお金がかかる。4月4日の第3回東北地震復興支援チャリティーコンサートに大勢の方がみえて、私たちに関心を持っていただき、少しでも協力が集まれば男子寮建設に結びつくかもしれない。そうならば嬉しい。だから、私もそのステージに立つて歌いたい!

この言葉を聞き、キラキラしているその目を見た時、私は胸を打たれた。自分たちばかりが、自然豊かな場所で楽しく生活しているのは申し訳ない。もっと多くの仲間、男の子たちも一緒に頑張っていきたい、という純粋な気持ちが伝わってきた。

思春期で、最も親に甘えたい時期を松本市四賀地区の寮で、仲間と共に部活動や、社会教育活動にも参加し、夢に向かってがんばっている子どもたちにエールを送りたい。(上兼)

(本号編集委員... 上兼健司、深澤和紀)



注"まつもとほうじん"の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係

発行所

一般社団法人 松本法人会
〒390 0814

長野県松本市本庄1丁目3番10号

TEL(0263)35 8080

FAX(0263)36 0839

編集人 塚田 哲夫

(毎月1回1日発行)

(定価 1部50円)

印刷所 信州印刷株式会社